



6次産業化・地産地消メールマガジン

令和8年7月21日発行 第327号



農林水産省「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム(LFP+)」
第2回特別公開オンラインセミナー開催！(※参加無料)

【地域資源を“売れる商品”へ！】

新商品開発における農研機構の研究開発設備の活用セミナー
～計画認定制度の特例を活用して農研機構の協力のもと新商品開発に取り組めます～

農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向け、
食品事業者や農林漁業者、金融機関、研究機関、地方公共団体等の連携を促進する
「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム(LFP+)」を運営しています。

このたび、LFP+の取組や、食料システム法に基づく計画認定制度の特例として利用できる
農研機構の研究開発設備を広く紹介するため、無料のオンラインセミナーを開催します。

地域資源を活用した新商品開発では、加工技術や品質・機能性の評価などの研究設備の活用が、
商品価値の向上につながります。
本セミナーでは、農研機構の研究開発設備の概要に加え、
設備の活用方法や計画認定制度の申請から設備利用までの流れをわかりやすく解説します。

【本セミナーで学べるポイント】

1. 農研機構の役割と研究開発設備
食品分野における研究開発や、利用可能な設備について学べます。
2. 新商品開発に活用できる研究設備
高圧処理装置やマイクロ波減圧乾燥機、ヒト胃消化シミュレーターなど、
商品開発に活用できる設備の特徴や活用方法を知ることができます。
3. 計画認定制度の特例措置
計画認定制度の概要や、農研機構の設備を利用するための特例措置について
理解できます。
4. 設備利用までの流れ
事前相談から計画認定、設備利用までの手続きや進め方を学ぶことができます。
5. LFP+の活用方法
地域連携や新商品開発、計画認定に向けた、プラットフォームの活用方法を理解
できます。

【プログラム】

■第1部 『農研機構の概要と計画認定制度の特例について』

(登壇者:農研機構)

- ・農研機構および食品研究部門の役割を解説
- ・計画認定制度の特例措置として活用できる施設・設備をご紹介

■第2部

『計画認定制度の特例で利用できる農研機構の設備と商品開発への活用方法』

(登壇者:農研機構)

- ・生に近い食感・風味を活かした長期冷蔵保存可能なコンポートを製造できる「高圧処理装置」
- ・フリーズドライに近い品質の乾燥品を数時間で製造することが可能な「マイクロ波減圧乾燥機」
- ・農産物や加工食品の胃内消化性を評価できる「ヒト胃消化シミュレーター」

■第3部 『農研機構の設備利用までの流れ』

(登壇者:農林水産省)

- ・計画認定制度の申請手続きと設備利用までの流れ
- ・地域連携による新商品開発を支援するLFP+の活用方法

【開催概要】

日時:令和8年8月4日(火)13時30分～15時00分

開催方法:オンライン開催(Zoom)

参加費:無料

対象:食品等事業者、農林漁業者、地方公共団体、金融機関、研究機関、商工団体、支援機関等

【詳細・お申込み】(8月3日 正午12:00締切)

<https://seminar-app.com/cer-0000000216>

【LFP+特設サイト】

<https://pfs.maff.go.jp/>

【お問い合わせ先】

◇ 地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム(LFP+) 委託事務局
株式会社 船井総合研究所

E-mail: foodsystem-platform@funaisoken.co.jp

◇農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 企画グループ

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

ダイヤルイン:03-6744-2063

最後までお読みいただきありがとうございました。

◇メルマガの配信登録・解除はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

◇農林水産省では、これまでの6次産業化を発展させた

「地域資源活用価値創出対策」の取組を支援しています。

詳しくはこちら(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html>

【発行元】**

農林水産省 農村振興局 農村政策部

都市農村交流課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

代表:03-3502-8111(内線:5446)